

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基つ く解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還 する制度です。

- ・ 入社前辞退 100%
- ・ 入社日から 1 か月以内 80%
- ・ 2 か月以内 30%
- ・ 3 ヶ月以内 10%

※（但し、紹介料が 10 万円(税別)に満たない場合、返金規定は対象外とする）

株式会社アドバンスワン

有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-301468